

紀要

第 15 号

2002. 3

財團法人滋賀県文化財保護協会

縄文土器の研究 1

—前期後半の近畿地方を中心に—

鈴木 康二

要旨：縄文時代前期後半の縄文土器についての研究史を中心に、当該期の土器研究の現状を把握・整理し、自分の現在位置を確認したい。

1. はじめに

筆者は、いわゆる「生物進化論」的な「土器編年研究」は、そもそも人間が「必要に応じて様々な技術を選択することができる」生き物である、ということを考慮していない—と言うよりも忘れていると言うべきか一のではないかと思うことがある。つまり「種々の遺物の‘表象的な違い’には脈絡・関連性がない可能性もある」ということを常に考慮すべきなのであろうと思う。もっともこれは、鳥居龍造や、大場（谷川）磐雄、あるいは大井晴男等によっても再三指摘されてきたことでもあり、何も今更改めて言うまでもないことかもしれない。しかし、翻って省みた時に、考え方によつては、「型式学的方法」に則った「編年研究」を根幹から否定する可能性すら内包している前提条件であるということを、今一度確認しておきたい。

ただ、だからといって筆者は「型式学的方法」に則って進められてきた「編年研究」を、即座に全面否定するつもりは毛頭無い。少なくとも「型式学的検討」によって導き出された「結果」としての事実」一つまり、各地点（いわゆる「遺跡」）ごとに導き出された、ある種の時間幅を持つ「遺物とそのまとまり」一については、考古学の抛って立つ基盤であることは、誰もが認めるであろう。そしてそこに「層位学的方法」を加味して「結果としての事実」の累積に時間的前後関係を求める」ことも、—「その地点を離れない限り」という前提を加える必要はあるかも知れないが—大きな矛盾を生じる可能性は少ないように思う。

さて、筆者は現在、縄文時代の「土器」として分類される「遺物」に興味がある。もう少し正確に言えば、「土器」という「遺物」を通じて、その背後にあ

る「人間の動き」を見てみたい、と考えている。筆者はこれまで「石器」を通じて、主に当時の人々の「技術的側面」の動きを追いかけて来た。その中で常に感じたことは、「石器」という「道具」に関わる「技術」は、常に「何らかの制限が付加されている」ということであった。なぜならそもそも、「最初から“素材”の形が決まっている」から、それを超えるものは出来得ないからである。そう考えた時、「他の遺物」はどうなんだろう?という疑問が浮かんだ。考えてみれば、「木器」や「骨角器」も石器と同様に限界はある。では、「土器」はどうなのか?「土器」はそもそもが「素材」に「形」など無い。もちろん無制限・無尽蔵なものでもないが、少なくとも「石器」や「木器」「骨角器」に比べれば、「自由」はきく素材であろう。そう考えた時、「石器(あるいは木器・骨角器)」を通じて見た「人間」と、「土器」を通じて見た「人間」とは、それぞれ「違う表情」を見せるのではないかという気がした。

そんな思い—あるいは「幻想」か—をもちながら、筆者はこれまでに幾つかの土器群を実見してきた。たまたまかつて触った「土器」が縄文時代前期後半の資料だったこともあって、必然的にその「時期」の「土器」に興味を持っていたこともある。そんな中で、筆者は自分なりの「土器観」をおぼろげながら構築してきた。そこで今回は、先学達がその土器群に見てきた成果を整理してみたい。その上で今一度自分の立場と目的を確認し、自分自身をそこから更になにを考えるべきなのか、何を考えたいのかを、模索してみたい。

2. 研究史～「北白川下層式」と「大歳山式」土器の研究を中心に～

さて、先述の通り筆者はかつて縄文時代前期後半に属する「土器」を報告—残念ながら、筆者の力量不足からそれは決して「分析・検討を加えた」という言葉に値する代物ではなかったが…—したことが

⁽¹⁾ ある。必然的に、その再検討も視野に入れているため、本稿では当該期の「土器」についての「研究成果」を中心に整理してみたい。

近畿の縄文時代前期の土器編年といえば、早期末～前期初頭に位置づけられる「粟津S Z式」、前期前葉の「羽島下層式」、同じく前葉から後葉の「北白川下層式」、前期末葉の「大歳山式」を中心に、一般的にそれらと「時間軸上併行関係にある」あるいは「ある1地点で共伴する」型式とされる、「黒浜式」「諸磯式」「十三菩提式」や「木島式」「清水ノ上式」「朝日C式」「福浦上層式」「朝日下層式」「磯の森式」「彦崎Z式」「里木式」「轟式」等…との関連性を意識したものが、構築されてきた。本来的には、それら全てとの関連を語ること抜きにしての「編年を含めた」土器研究は、有り得ないと考える。つまり、最終的にはこれらの諸型式間での「関係性」についての、何らかの見解を提示すべきと考える。

しかし現状では、筆者の力量がそこまでに到らないこと、まとめるためには膨大な紙数を必要とすること、などといった理由から、手始めに近畿の上述2型式、即ち「北白川下層式」と「大歳山式」、から再検討してみたいと思う。なお、これらの学史を整理するにあたり、基本的には（1）で『日本土器辞典』『縄文時代研究事典』『縄文時代10号』等を参考し概略を把握した上で、（2）で学史上の問題点の整理をおこなう。なお（2）での記述における小サイズ中楷書体は、原典からの引用文である。

（1）学史概略

北白川下層式は、京都市左京区北白川小倉町遺跡を標式とした近畿地方の前期前半から前期後半にかけての土器諸型式である。1934年（昭9）の北白川小倉町遺跡の発掘調査資料を整理した梅原未治・小林行雄らによって基本的な分類が行われ、遺跡の層位的事実から今日の北白川下層諸型式の基礎となる大綱が示された。⁽³⁾ 1937年、山内清男により、北白川下層式は「北白川1」式として全国的な編年網の中に位置付けられ、諸磯a・b式との併行関係が示された。1956年小島俊次が、「北白川下層式土器群」を爪形文様に注目してI式からIV式に4細分、同年鎌木義昌・木村幹夫は羽島下層Ⅲ式と「北白川

下層式土器の古い様相」が類似することを指摘している。1959年には鎌木による北白川下層式を3つに細分する編年の整備が図られ、さらに福井県鳥浜貝塚の豊富で層位的な発掘資料を基にして、1965年岡田茂弘が北白川 I a・I b・II a・II b・II c・III式の細分を提示している。⁽⁴⁾ さらに鳥浜貝塚の近年の調査成果から、網谷克彦が北白川下層諸型式の成立と変遷を型式学的に検討している。その後、『北白川の先史時代』の中でその概略が整理・提示されたが、北白川下層IIc式及び同III式において若干の不整合が認められる事を、小杉が指摘している。⁽⁵⁾

一方大歳山式は、近畿地方の前期の終末に位置づけられる土器型式である。1924年に、直良信夫によって発掘された兵庫県神戸市の大歳山遺跡の主たる土器をもって型式提唱された。1927年には、直良は大歳山式を第1類と第2類に細分しているが、一般化はしていないようである。1935年に京都市北白川小倉町遺跡の発掘報告で、前期の土器を整理した小林行雄は、「特殊凸帯文土器」を抽出し大歳山式の型式の独立性を認めた。⁽⁶⁾ 同年、山内清男は国府式との区別を明確にし、⁽⁷⁾ 1937年大歳山式を前期終末に位置づけ、その編年的位置が確定した。その後、1958年古代学研究紙上に三重県田中遺跡の資料紹介がなされ、その中で「特殊凸帯文」と「大歳山式」の区別がなされている。⁽⁸⁾ 翌1959年鎌木義昌が、1965年には岡田茂弘によって北白川下層Ⅲ式と大歳山式との区別が明示された。1971年間壁らにより里木1式を含む「里木貝塚」の報告が出され、また中村貞史・丹羽佑一らの新たな資料による当該型式の検討が有り、型式内容がいっそう明確にされた。⁽⁹⁾ 1983年、松井政信・古川登が資料紹介に併せて、その研究史の一部を整理している。1986年には、その後の大歳山遺跡の発掘調査資料が、中村善則によって整理、報告されて大歳山式の実体が公表されることになった。⁽¹⁰⁾ 翌1987年の暮れ、直良の大歳山遺跡及び大歳山式縄文土器に関する成果が、春成秀爾らの手により『大歳山遺跡の研究』として刊行される。⁽¹¹⁾ 春成はその中で大歳山式のプライオリティーは直良にあることを強調し、近年、北白川下層Ⅲ式として、大歳山式と区別して考へている一群を、当初の直良が設定した「大歳山式縄文土器」を尊重し、

「大歳山Ⅰ式」とすべきであるとし、従前の「大歳山式」を「大歳山Ⅱ式」とすべきであることを提言している。この意見は、後年小杉康の論考の中でも支持されている。⁽¹⁷⁾さて、大歳山式あるいは北白川下層Ⅲ式については、出土する遺跡そのものは近畿地方各地に存在しているが、器形や文様構成のわかる完形資料には恵まれなかった。1984年から発掘された京都府志高遺跡出土資料は、この点を充分に補うもので、先行型式の北白川下層Ⅲ式から大歳山式への型式変化が追える重要な資料とされている。その詳細は、報告者の三好博喜によって記されている。

さて、ここまで見てくると、どうやら北白川下層式と大歳山式については、「北白川下層Ⅱ式（特にⅡc式）から同Ⅲ式、そして大歳山式への変遷過程」についてさらなる検討の余地がありそうである。そこで本稿ではこの点について、さらに検討を加えてみよう。

（2）学史上の問題点の整理

これまで見てきた学史を、上記の点について整理しなおすと、そのキーワードとして「特殊凸帯文」「特殊凸帯文土器」と言う用語が挙げられよう。そこでここでは、まず①「特殊凸帯文土器」の定義、を再確認した上で、②各型式の定義の確認、③各型式間の変遷と画期、の2点を整理してみたい。

①「特殊凸帯文土器」の定義

「特殊凸帯文土器」という用語そのものについては、⁽¹⁸⁾小杉康が整理しているのでそれを見てみよう。氏によれば、そもそもこの用語の使用例としては大きく以下の三つに集約されるという。

- 1) 北白川下層Ⅲ式に対してのみこの用語を用いる例
- 2) 北白川下層Ⅲ式と大歳山式の両者にこの用語を用いる例
- 3) 近畿・瀬戸内地方の前期末葉から中期前葉にかけての各土器型式（北白川下層Ⅲ式や大歳山式、里木式、彦崎Ⅱ式、船元式等）の押し引き刺突を加えた凸帯文に対してこの用語を用いる例。

人々この用語を最初に使ったのは、管見によれば小林行雄のようである。ここでは氏の設定した「特殊凸帯文土器」について見てみよう。本文の記述で

は以下のように記されている。「六 特殊凸帯文土器：一種の凸帯を以て装飾の主要部をなす…（中略）…竹管によって整形せられた細い凸帯文の異なる發達盛行を特徴とし、また口縁に著しい湾曲部を附加した薄手の作りである。この種の土器片は既に河内国府、播磨大歳山、備中里木、等から見出されていて、一部人士に依って大歳山式と仮称せられたものとする。」

この記述を見る限り、この「特殊凸帯文土器」は、直良が設定した大歳山式に含まれるようである。従って、前述の2)の例に倣った用例が、基本的には原典に忠実であろう。ただ、同報告書の記載を見る限り、「特殊凸帯文土器」として写真が提示されている土器は、現状での「大歳山式」に分類されるものは含まれず、基本的には「北白川下層Ⅲ式」に分類されるものがほとんどである。従ってこの点を考慮すると、1)の例があるのも理解ができるし、一方里木貝塚資料も引き合いに出されていることから、3)の例を用いるケースも有り得よう。

筆者自身は、現状での研究状況等を考慮し、極力混乱をきたさないようにするのであれば、今後は3)の例に倣うことが良いように思うが如何なものであろうか。その場合「特殊凸帯文」そのものの定義については、現状では原典に則って「竹管によって整形せられた細い凸帯文」とし、現時点では、従来の

原体の形態	凸帯断面	凸帯上の文様	実跡例
原体1		 C字状 輪文状 波文状	 (大阪・忍野)
原体2		 逆C字状 M字状	 (兵庫・武山)
原体3		 S字状 T字状	 (兵庫・甲井原)
原体4		 W字状 H字状	 (京都・甲井原)
原体5		 C字状 輪文状	 (京都・甲井原)

図2 原体と文様の対比

図1 特殊凸帯文の分類案 山岸1996から転載

研究状況を考慮して、凸帯の断面形（主として半円形・三角形の2種）と、凸帯上に施文するための工具（いわゆる「Σ字状工具」）のバリエーションによって、細分することが可能であることを指摘するに留めておきたい。なお、現状ではその細分は山岸洋一⁽²²⁾によって整理されている（図1参照）。

②北白川下層Ⅰ式・同Ⅱ式・同Ⅲ式・大歳山式の「型式定義」の確認

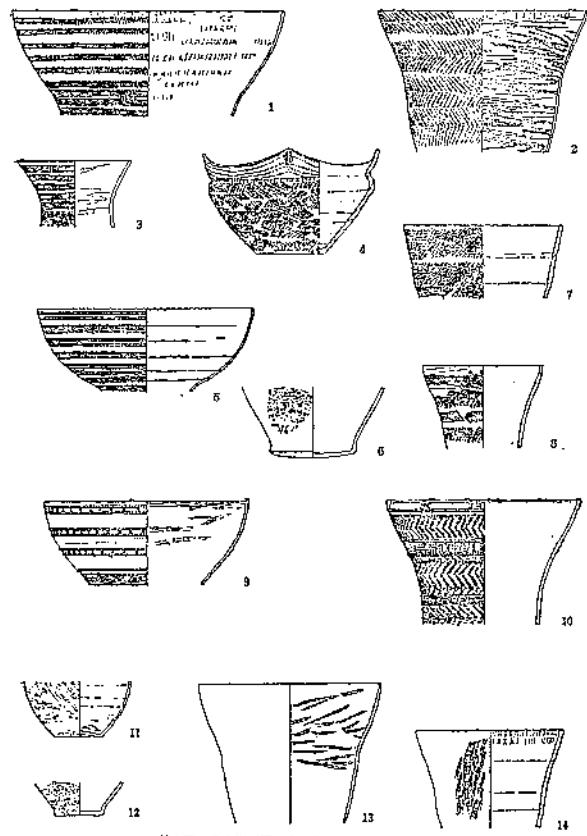
まず、北白川下層Ⅰ式及び同Ⅱ式について見てみたい。

岡田茂弘は鎌木義昌の分類を受けて、さらに鳥浜貝塚出土資料に基づいて〔北白川下層Ⅰ式〕「内外面とも二枚貝条痕仕上げで、…（中略）…施文原体管外側によるD字形爪形文と刺突文からなるⅠa式と、これに管内側によるC字形爪形文がくわわったⅠb式」〔北白川下層Ⅱ式〕「上部に爪形文、下部に羽状繩文か斜繩文を施した平底…（中略）…連続爪形文を主とするⅡa式、C字形爪形文を主にするⅡb式と、突带上に刻目文または繩文をほどこした土器をふくむⅡc式」

⁽²⁴⁾という細分案を記している。

この岡田案を受けて、網谷は大きく以下の3つの文献において、検討結果及び見解を紹介している。⁽²⁵⁾まず、「鳥浜貝塚1980年度調査概報」では、北白川下層Ⅰa式から羽島下層Ⅱ式を分離した上で、羽島下層Ⅱ式から北白川下層Ⅰb式の分類と変遷の⁽²⁶⁾様子を整理している。次いで『縄文文化の研究』では、深鉢を、「器形」をメルクマールに、爪形文等を有するもの（深鉢A）と、施文をしない条痕地（Ⅱ式以降は縄文地）のみのもの（深鉢B）の2種に区別し、それぞれにおいてⅠa式からⅡc式への型式変遷と各段階での様式について整理した（図2左）。その後『縄文土器大観』において、従来の「器形」による分類から、「器形+文様帶」を分類基準として、深鉢を3類区分と変更し、深鉢Bは小形の頸部から上方に施文するものを新たに設定し、従前の深鉢Bを深鉢C類としている（図2右）。また同稿ではⅡc式への変遷観についても修正を加えている。

この諸型式については、次章で筆者の見解を述べたいと思うので、ここでは触れない。



第2図 北白川下層Ⅰ式（鳥浜貝塚出土）(1/8)
北白川下層Ⅱa式 (1~4) Ⅱb式 (5~8) Ⅱc式 (9, 10)
1, 3, 5, 9: 施文跡A 2, 7, 8: 施文跡B 4: 施文なし
11, 12: 深鉢A・B 13, 14: 深鉢B

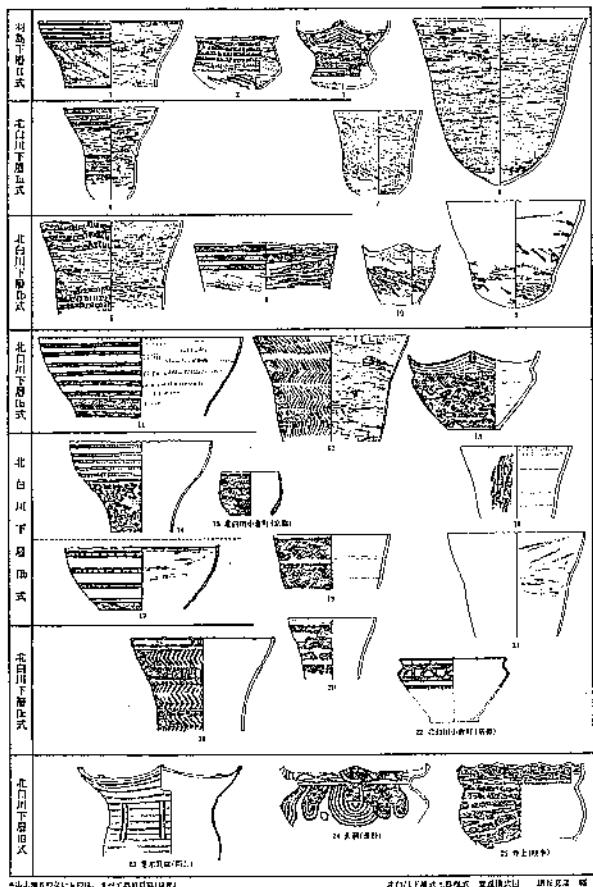


図2 北白川下層式土器分類案 左：網谷1981・右：網谷1989から転載

次に、北白川下層Ⅲ式と大歳山式についてみて見たい。

直良信夫は「大歳山式縄文土器の特徴は、土器の口縁辺とその底部に於いて、最もよく認めることが出来る。…（中略）…口縁部：縁端上方に、縄体に類する小刻みを有し、土器内側上端に於いて、之が更に凸帶として付され、内壁に折り返されたる縄蓆文の彩飾をなし、更に、土器の外側（表面）に、この類の縄体を凸帶浮文として、器縁辺に沿うて器体を圍繞せしめ、之に巧緻なる縄文を配置したるものは、大歳山式縄文土器として称し得べきものである。…（中略）…両者の間にには、厳確な溝壁を設けることは素より出来ないけれども、…」しながら、これらを2類（第1類は現在のいわゆる大歳山式、第2類は北白川下層Ⅲ式に相当）に区分している（図3）。また、底部については「底辺部 大歳山式縄文土器として、口縁部を除いた外に、最も本式の特徴を具備するものは、その底部である。大体の輪郭（底面）は円形と正方形とを有するものが主であって、…（中略）…必ず、底縁より底面にかけて四個以上の凹所が、各相土器把手と等しき距離のもとに置かれ、多數なるものは十数箇所存するものも見受ける。」としている。

その後北白川小倉町遺跡報文の前掲の文中で、小林行雄は「特殊凸帶文土器…（中略）…この種の土器片は既に河内国府、播磨大歳山、備中里木、等から見出されていて、一部人士に依って大歳山式と假称せられたものとする。」とし、それを受けて1935年に山内清男は「畿内においても…（中略）…京都市内北白川の発掘及びその土器の研究が喧伝されている。河内国府の土器は…（中略）…国府式土器と云われ…（中略）…関東地方の諸磯式土器との近似は既に云為されて居るが、寧ろ羽状縄文を有する点に於いて蓮田式に近似した部分を持って居ると見てよい。…（中略）…国府及び備中の磯の森貝塚等の土器に見られる様な爪形文土器…（中略）…」としていわゆる「国府式」土器を位置づけ、さらに「直良信夫氏によって学界に報告された播磨の大歳山の土器は国府式とは別の一型式（大歳山式）をなすものである。この式は国府式と同じく薄手の土器であるが文様及び形態に若干の差がある。この式には羽状縄文の無いことも注意すべきことである。」として「国府式」と「大歳山式」は別物とし

て認識し、「國府式と似た磯の森貝塚の土器…（中略）…この式は薄手であって爪形文が一般的であり、羽状縄文もある。恐らく國府式と並行するであろう。…（中略）…里木貝塚の土器…（中略）…第一型式（里木1）は薄手の、形態の変化に乏しい鉢形土器を含み、文様として細い隆起線上に爪形文等を有する。斜行する縄紋が

一般的であるが、羽状縄文ではない。別に縄紋無く指頭（？）压痕に富む土器がある。この式は恐らく前記磯の森式より後出のもので、大体播磨の大歳山式、関東の諸磯式に並行するだろう。」と述べている。そしてその2年後、氏は「國府北白川1」式と「大歳山」式を区別し、前者をより古く、後者を前期末に編年的に位置づけている。ここから読み解けることは、つまり山内は、国府式は磯の森式に類似、つまり現状の研究でいう「北白川下層Ⅲ式」を中心とするものに相当するものであり、それに後出する「里木1式」は「大歳山式」に並行するものであるという位置づけをしている点、それから「北白川下層式」という用語は用いていないこと、などの諸点であり、これらについては注意を払う必要があろう。

その後1956年小島俊次は「北白川下層式土器群」を、爪形文様に注目してI～IV式に4細分し、それに後続する型式として、「大歳山式」を明示している。氏は「大歳山式土器…（中略）…大歳山遺跡出土の土器を標準型式としたもので、北白川遺跡調査報告書では特殊凸帶文土器なる名称をもって呼ばれてい

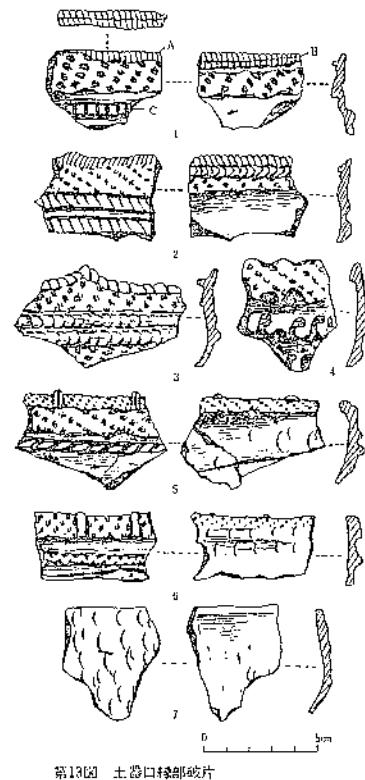


図3 兵庫県大歳山遺跡出土縄文土器
直良 1987（原典は 1926・1927）から転載

る。…」とし、直良の提示した「大歳山式縄文土器」と、梅原・小林らの「特殊凸縄文土器」とを個々の概念としては踏襲しつつ、両者と同じ範疇で理解していることが読み取れる。

さて、ここまででは、大歳山にせよ北白川にせよ、基本的に「1つの遺跡」から出土した資料に基づいて検討を加えていたし、山内にしても前2者の「原典」を前提としているため、あくまで「この資料は他遺跡の〇〇に類似（あるいは別型式）」と指摘するに留まっている。つまりこの段階までは、「北白川（下層）式土器」と「大歳山式土器＝特殊凸縄文土器」との間には、明確な区別がなされていたようである。

そしてこれらの見解を受けて、1962年『日本考古学事典』において、「大歳山式土器」は「薄手小形の鉢・甕を主体とし、口縁部は外展していて純鋸齒状あるいは山形をなし、この部分に縄状・爪形等の凸縄文を施し、往々口縁内側にもきせかけている。口部及び頸部は内に少しきびれるように曲り、胴部はわずかに膨出、縄文または爪形の諸種の配文あり、平底の隅に必ず縄懸様の窪みをもつ。」ものとして定義されている。⁽³⁴⁾つまり、図4に転載した想定復原図からも分かる通り、その理解においては、現行の北白川下

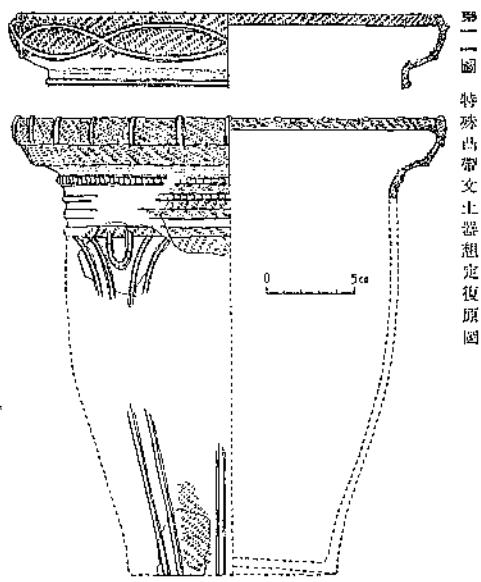


図4 大歳山式土器

*なおこの図は梅原・小林1935（1983復刻）から
転載

層Ⅲ式と大歳山式が区別されていないという点に留意しておきたい。

さて、その『日本考古学事典』刊行から少し前、

1958年に「三重県上野市田中遺跡の縄文土器」が⁽³⁵⁾公表・紹介され、その中で「土器は無文・条痕文・爪形文・縄文（斜縄文・羽状縄文）・平行沈線文・山形刻目のある凸縄文・朱彩文（これは爪形・平行沈線・山形刻目ある突帶などと複合する）特殊突帶文（刻目のあるものとないもの）など、北白川下層式の各種土器要素を含みむ（※原文のまま）ほかまた口縁部装飾の細かく複雑な、刻目の発達した大歳山式があり、…（中略）…なお底部の周縁に抉りのあるものは認められなかった。」と記述されている。そして、上記文中の「大歳山式」に付けられた脚註で、「従来大歳山式と特殊突帶文との関係は不明瞭で、同一とみる向きもあるが、山内清男氏の御教示によれば分離が確認されているので、本報告ではこれに従った。」と記されている。

この記述から、この時点で既に山内清男は、「特殊突帶文」と「大歳山式」を区別していた可能性が指摘できる。そして一方で、「特殊突帶文」は「北白川下層式」の「土器要素」を構成するものと判断していたという可能性も指摘できよう。

一方、1959年鎌木義昌は、西日本を中心とする周辺地域の資料を比較し、北白川小倉町遺跡出土の土器を、「北白川下層Ⅰ式（羽島下層Ⅱ式）：条痕のある丸底土器で、爪形状の刺突文、压痕文がおもな文様であり、縄文はみられない。」「北白川下層Ⅱ式（磯ノ森式）：平底で、条痕は帶びない。形は口のひらいた深鉢が多く、文様は上部に刺突状爪形文か連続爪形文がほどこされ、下半は斜縄文か羽状縄文となっている。」「彦崎乙Ⅱ式または北白川下層Ⅲ式：両者は完全には一致しないが、よく似た特徴をもっている。ほとんど全面に縄文がほどこされた凸縄文のある土器で、口縁下の凸縁を境に縄文が羽状にほどこされるばあいが多い。胴に渦状の凸縁をほどこした…（中略）…文様が知られている。大歳山式とよばれる土器群のなかには、この型式のものもふくまれている。」として3つに分類している。そして、岡田茂弘はこれを受けて「前期末の大歳山式は北白川下層Ⅲ式に類似した器形・文様を有するが、大歳山式には5角形または周間にえぐりをいれた底部をもち、文様では突帶上に先端を加工した管内側でC字爪形文をつけ、まれにアナグラ属貝殻を押捺した文様があり羽状縄文を欠く点で、北白川下層Ⅲ式と区別される。」とし、鎌木の意見を踏襲して

いる。

さて、近年の研究で『「大歳山式」から「北白川下層Ⅲ式」を分離した』文献として把握されているのが、どうやらこの鎌木・岡田の件のようであるが、この鎌木の記述を丁寧に読み直した場合、本来のニュアンスとは若干異なった読み取り方が為されているように感じる。鎌木がここで示した「北白川下層Ⅲ式」とは、現行の「北白川下層Ⅱc式の一部と、里木1式もしくは北白川下層Ⅲ式の一部を指している（上記引用波線部参照）」ものとして読み取ることができる。そして、これらは「大歳山式」の一部にも部分的に相当し、鎌木はその抽出が可能であると指摘した、と捉えることができよう。つまり厳密に言えば、この時点での「北白川下層Ⅲ式」は「現行の北白川下層Ⅲ式」とは、若干ニュアンスが異なることが指摘できよう。

さて、それだけでも、誤解を生じそうな再確認すべき余地ではあるが、問題はそれだけではなさそうである。まず、そもそも直良の「大歳山式縄文土器」設定以降、小林行雄が提示した「大歳山式」の概念を、特に何の説明も無く変更している点が挙げられる。現行の「北白川下層Ⅲ式」土器は、当時「大歳山式」として既に提示されていた資料であり、それを他型式に読み替えるのであれば、本来それなりの手順を踏んで行うべきであろう。少なくともこの文献中においては、そこについての説明は見られない。

さらに大事なことは、「北白川下層式」という名称設定の問題である。ここで対象になるのは、先述のとおりかつて山内清男の編年案では「北白川1式」とされたものである。標式資料とした北白川小倉町遺跡出土資料においては、梅原・小林が「遺跡に於いて包含の状態に差異を示す層の上下に於ける土器群は、それぞれに數種の違った図文のものを含んでいる。即ち前者に於いては素文・縄文・爪形文・一部凸帯文がそれであり、後者では同じく素文の別種から沈線文・特殊凸帯文・磨消縄文其他が數へられ…」と記述している。従って鎌木の言う「北白川下層Ⅰ式・同Ⅱ式」については、文字通り「下層出土」として報文中でも明記されているので、この場合特に問題はない。しかし「特殊凸帯文土器」は「上層出土」の遺物であることが明記されているにもかかわらず、この「特

殊凸帯文」が鎌木案の中では「下層Ⅲ式」とされている。つまり、ここに事実の誤認もしくは誤解が生じているようである。「北白川下層式」という用語自体は、佐原真が「山内の意見」として、「北白川下層式の3細分案」とともに紹介しているようであるから、場合によっては山内～佐原段階での読み違いがあるのかも知れない。あるいは北白川小倉町遺跡報文中で「…（中略）…特殊凸帯文土器自身が、前群の一定の発展の段階のうちに自らを定位づけて居らなかつたとは言い得ないであらう。」と記されたことを受けて「下層出土資料」との「系統論的」脈絡から、「特殊凸帯文」を「上層出土資料」とは区別し、「下層出土資料に類するもの」として扱つたために、その後上述のような扱いがされた可能性もある。いずれにせよ現状では、鎌木の言う「北白川下層Ⅲ式」は「下層出土資料ではない」ということを再確認するに留めておきたい。

これらの状況を踏まえた場合、春成や小杉が提案しているようにもう一度、直良（加えて言うなれば梅原・小林）の成果を評価・尊重すべきであろう。従って本稿では、基本的には、直良・小林らによって設定された「大歳山式」を再評価する立場をとりたい。ただし、その後の研究成果を無駄にするのは、本意ではないしいたずらな混乱を招くだけであろうから、対応関係を明示しながら、筆者自身のスタンスを提示したい。

さてそこで、現状での「北白川下層Ⅲ式」「大歳山式」の分類基準を整理してみたい。丹羽佑一氏が述べた見解を、小杉氏が整理しているので、それに基づいて見てみよう。それによると丹羽佑一は北白川下層Ⅲ式及び大歳山式について、以下のように整理している。

〔北白川下層Ⅲ式〕縄文地に特殊凸帯文（断面半円形の細い凸帯）、あるいは縄文が付加された偏平な凸帯を持つ土器である。特殊凸帯文には細い半截竹管状工具による、密な刻み目が施されたものとナデ引き痕が残されたものとがある。施文工具は凸帯よりも細い。底部縁辺には窪みを巡らすものが多く、窪みが連続的なものと間隔を広くおくものとがある。口唇部には直立するものとたが状に折りかえされるものとがあり、前者にはその直立部に縦位の特殊凸帯文が貼付され、後

者には折りかえし部に縄文が施文される。⁽⁴⁴⁾

〔大歳山式〕描線に幅広の偏平刻目凸帯といわゆる Σ (シグマ) 状の密な刻み目をもつ断面三角形の凸帯が併用される。施文工具は凸帯よりも幅広である。底部には中期の角底への移行形態を示すものがある。口唇部の内面に一条の粘土紐を貼付して段を設け、そこに縄文を施す。さらに口端上面に粘土紐を貼付し、内外両方向からこの部分に Σ 状の密な刻み目を施すことによって、特徴的な口唇部形態と口唇部装飾を作り出す。」

そしてこの意見を受けて小杉康は「…(中略) …そこでは口唇部形態と描線とが両式を弁別し、かつそれが同定するために極めて有意な型式表徴として理解されていることが窺える」と記している。

この両氏の意見は、それまでの研究状況等を踏まえた上で、整合的にまとめられているので、基本的にはこの考え方を継承したいが、「型式名」については、前述の理由から春成・小杉に倣って、ここで述べられた〔北白川下層Ⅲ式〕を「大歳山Ⅰ式」、〔大歳山式〕を「大歳山Ⅱ式」としておさえておきたい。

以上を踏まえて、筆者は北白川下層Ⅰ式・同Ⅱ式については鎌木・岡田・網谷案を、大歳山Ⅰ式・同Ⅱ式を前述のように提示して、「型式」基準の確認としておきたい。なお、本論は「学史の整理」を主目的としており、無用の混乱を避けるため従来通りの名称等に沿って記述し、この基準及び呼称は、次稿以後から適用することをお断りしておく。

③北白川下層Ⅱ式・同Ⅲ式・大歳山式間における「系統論的変遷観」と「画期」⁽⁴⁵⁾

先述の山内清男の意見を再評価すると、国府式・北白川Ⅰ式・磯ノ森式は大歳山式に先行し、大歳山式は里木Ⅰ式・諸磯式に並行する、という「時間差」とそれぞれの「まとまり」を認めていると言うことができよう。これは前述してきたように、現行の型式で考えれば、北白川下層Ⅱ式と同Ⅲ式の間に「時間」と「まとまり」に差があると言い換えることもできよう。

北白川小倉町遺跡の資料においては、梅原・小林が「遺跡に於いて包含の状態に差異を示す層の上下に於ける土器群は、それぞれに数種の違った図文のものを含んでいる。即ち前者に於いては素文・縄文・爪形文・

一部凸帯文がそれであり、後者では同じく素文の別種から沈線文・特殊凸帯文・磨消縄文其他が數へられ…(中略) …下層に豊富な類は器形・胎土・焼成等に於いて通じた特色を持っているのであるが、他の類にあっては単に図文のみならず、自余の性質また互に違った点を存して、それぞれ一の群と認められる様に見える。」とし、出土状況に基づいてそこに「時間差」を認めている。そして、周辺地域の事例と、その内容・様相を比較し、まったく同じ様相を呈する遺跡が(その当時)ほとんど無かったこと、さらに例えば爪形文なら爪形文のみを主とするような「一種類の土器型式のみの遺跡のあることは、本北白川土器群をそれぞれ一の様式単位と認めるに拠所を与えることになる」としている。そしてその一方で、文様等の分析から、図5のような「系統的変遷観」を提示し「然らば本遺跡の主な形式と特殊凸帯文土器とは、もと別系統に属するものであったにしても、本遺跡に於いては既に相互に接触し影響し合っていて、特殊凸帯文土器自身が、前群の一定の発展の段階のうちに自らを定位づけて居らなかつたとは言い得ないであらう。」⁽⁴⁶⁾としている。ここから判断すると、各型式間に層位に依拠する「時

第一九圖

土器文比較拓影(約三分一)

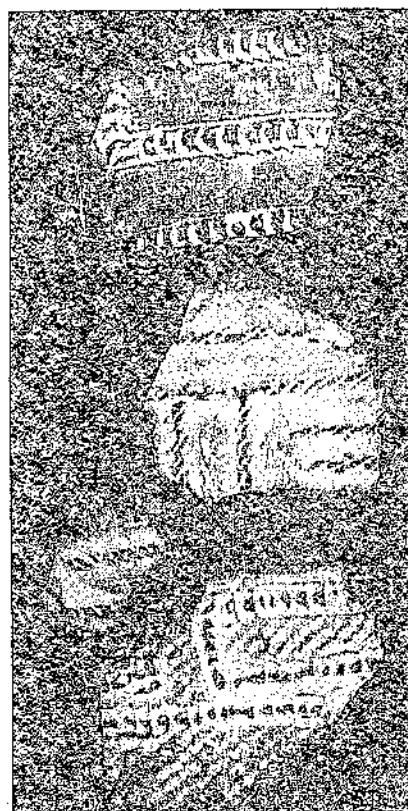


図5 北白川小倉町遺跡における「系統的変遷観」
梅原・小林1935(1983復刻)から転載

間差」は想定できるが、「系統」としての断絶はない、ということになろうか。

網谷は、北白川下層Ⅱc式と、同Ⅲ式の間には、大きな断絶（「画期」）がある、と指摘する。氏は、北白川下層Ⅱc式の成立は、深鉢の種類毎に微妙な「時間差」はあるものの、それぞれの種類が同Ⅱb式からの「内的展開」で説明が可能である一方、北白川下層Ⅲ式に到っては、説明のつかない属性が多く出現することから、前者とはつながらないという。また、その傍証として、各型式の分布域に触れ、北白川下層Ⅱc～Ⅲ式段階に、瀬戸内との共通性が断絶するし、Ⅲ～大歳山式段階で再度紐帯は強くなる事を挙げている。なお、この意見は矢野健一などによっても概ね賛同されている。⁽⁴⁹⁾

京都府志高遺跡では、三好博喜はその報告書の中で、出土状況・層位からは北白川下層Ⅱ式と同Ⅲ式・大歳山式は区別されるという事を提示している（※この点では前述の北白川小倉町遺跡の例と同様の状況をしている）。そして後者の同Ⅲ式と大歳山式については、層位的には区別不可能であるが、口縁部形態等によって大きく4形態に区分（写真）し、それらは第1・2形態から第3形態、第4形態へと漸

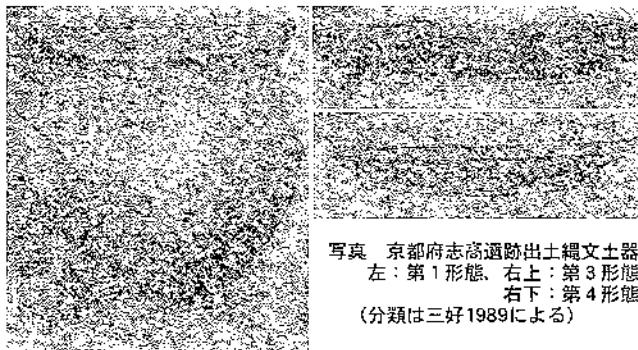


写真 京都府志高遺跡出土縄文土器
左：第1形態、右上：第3形態
右下：第4形態
(分類は三好1989による)

移的な変化を遂げたものと判断している。つまり、層位からは同Ⅲ式と大歳山式の間に「時間差」が認められるということ、同Ⅲ式と大歳山式の間に「系統論」的な断絶は無い、と報告者は判断していると言ふこともできよう。

さて、ここまで見てきた結果を整理すると、どうやら「層位的」にも「系統論」的にも、北白川下層Ⅱ式（特にⅡc式）と北白川下層Ⅲ式の間には若干の「差」がある、と現状では考えられているようである。

3. 方法論的視野の拡大と周辺状況との対比

さて、ここまで近畿の前期後半の諸型式の様相を、

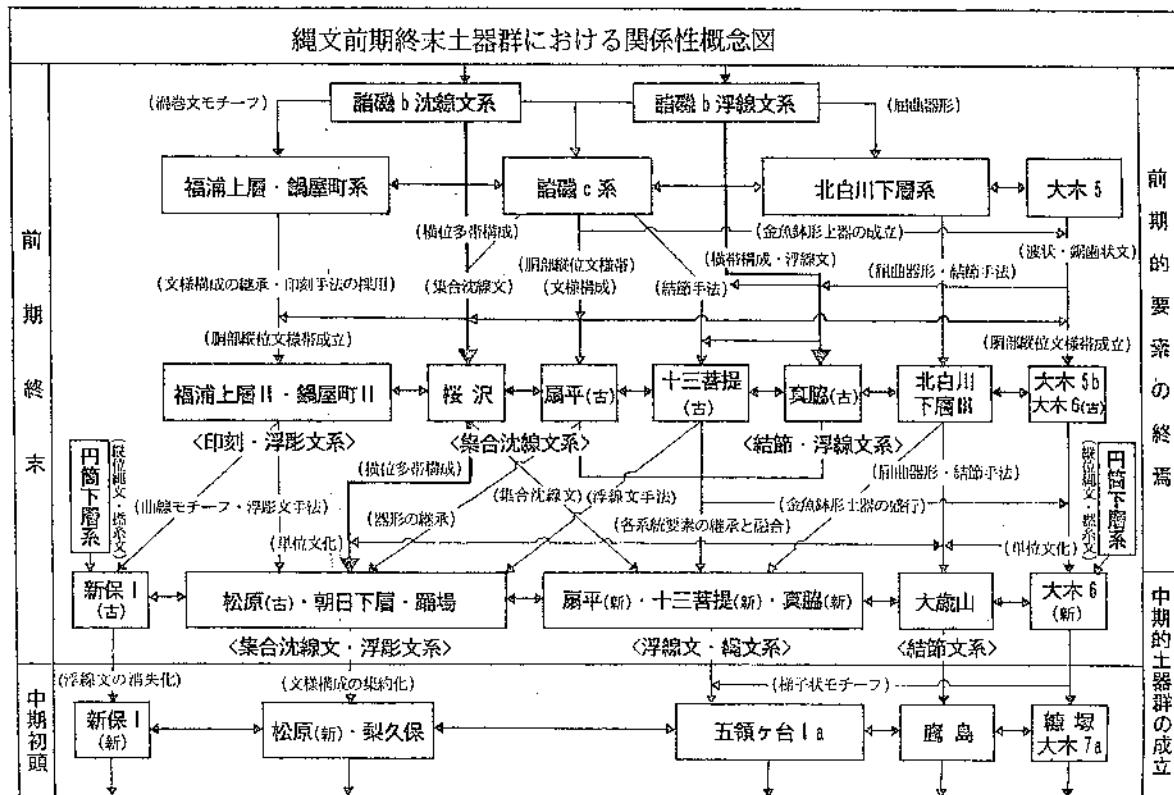


図6 縄文前期終末土器群における関係性概念図 金子1999から転載

学史を中心に幾つかの問題点に沿って、整理してきた。ここで若干目先を変えて、他の論文について見てみたい。

一昨年刊行された『縄文土器論集』に「縄文前期終末土器群の関係性」と題された金子直行氏の論文が掲載されている。この論文は、一言で言えば、編年的には縄文時代前期終末に位置づけられている「十三菩提式土器」、「その成立にみる周辺型式との関係性」について述べられたものである。筆者が興味深いのは、従来「単系的系統論」を‘編んだ’結果として捉えられていた土器変遷を、そもそも‘多系的’に成立・存在し得るものとして捉えた点である。確かに、例えば「北白川下層系」と「大木5」の間に何らかの相関関係があると判断している点などは、少なくとも現時点では、即座に積極的には評価しにくいであろう。しかし、実際の土器の「多様性」をありのままの「多様性」として把握しようとしたところに、その面白さがある。氏が文中で提示した関係性概念図を図6に示した。この図では、横並びの各型式は共時性が、縦並びは時間的に前後関係があると金子氏が判断したものである。また、片方向への矢印は一方的に（例えば『「系統的」「時間的」に前後にあるもの』と理解することも可能）、両方向の矢印は相互に影響を与えた、と金子氏が考えた部分である。その多様性と複雑さが見て取れよう。

なお、金子氏は、基本的に「器形」「施文工具」「文様モチーフ」「文様構成」「器面調整」等…の様々な属性に注目一おそらく図示できないような属性も観察しているであろう一し、「地理的分布」も考慮してその相関関係を観察しているようである。また、興味深いのは、氏が「北白川下層系」、「北白川下層Ⅲ式」、「大歳山式」の間にそれぞれ「間」をおいて並べている点である。前章で検討した「画期」と前者間では同様であるが、後者間でも「画期」が見出せるのかも知れない。

4. 学史の整理

さて、ここまで学史を幾つかの視点に基づいて整理してきた。ここで一度整理しておきたい。

1) 「特殊凸帯文土器」の概念については、現状

では、具体的には近畿・瀬戸内地方の前期末葉から中期前葉にかけての各土器型式のような、押引（もしくは押引状刺突）を加えた凸帯文を有する土器に対して用いることとする。なお、「特殊凸帯文」の定義については、原典に則って「竹管によって整形せられた細い凸帯文」とし、細分の可能性を指摘するに留める。

2) 北白川下層式及び大歳山式の型式定義・概念については、近年の研究成果に依りたい。ただし、その呼称については、「北白川小倉町石器時代遺跡」と「大歳山遺跡」に立ち返った場合、改めて従前の北白川下層Ⅲ式は大歳山Ⅰ式、大歳山式は大歳山Ⅱ式とするべきであろう。

3) 型式間の「変遷」については、北白川下層Ⅰ～Ⅲ式については連続的に追えると考えるのが、一般的見解のようである。「画期」については、どうやら北白川下層Ⅱ(c)式と同Ⅲ式（大歳山Ⅰ式）の間に大きく見られるようである。

大きくは以上の3点をここで指摘しておきたい。

5. 現状での筆者の理解と展望

最後にこれまで述べてきた学史を整理する作業の中で、筆者自身が改めて感じた疑問点についても、若干触れておきたい。本稿の主目的である学史の整理からは若干乖離するが、筆者が今後土器を検討していく上で念頭においておくべき前提条件として、ここで一度整理しておきたい。

(1) 基本的には、その遺跡での「遺物出土層位」に基づいて、種々の検討等を加えるべきであろう。型式学的検討に偏向し過ぎると、例えば既述した「北白川小倉町遺跡」出土の「特殊凸帯文土器」に対する扱いのように、一部混乱を招く可能性は否めないし、なによりも前提として、出土層位は基礎情報として尊重すべきであろう。

(2) 現在の研究においては、いわゆる「装飾的な」ニュアンスで受け留められている土器の諸属性—例えば「文様」「文様モチーフ」など—は、「表現しているもの」あるいはその成立や変遷が、実際に何を表しているのか、そしてその背景にどのような「構造」⁵³⁾があるのか、という点においてどのように認識されているであろう。現状では特にこれらの属性は

「経年変化」のメルクマールにされる場合が多いように思われる。この点について、「機能論」あるいは「型式学」的視点においての学史の整理も必要であろうと考える。

(3) 土器研究の前提として、「施文方法」あるいは「文様モチーフ」をはじめ、各種技術にいたるまで、いわゆる「系統論」的に語られることが多い。つまり「その地点で新出する技術」は「時間的に古いもの」もしくは「空間的に時間を共有するもの」との「何らかの関わり」の中からのみ生じるものとして考えられている。しかし、これはあくまで土器の「表象的^{〔脚〕}な変化」を「単系的進化論」的に考える場合にのみ適応可能であり、これ自体が既に「前提条件」であることを常に認識しておく必要がある。また併せて、その遺物（あるいは遺構・遺跡）間の関係性・脈絡を、「縦年（時間軸）」「様式（空間軸）」のどちらに、あるいはそれ以外の解釈も含めて、どのように位置づけられるのか、についても検討が必要であろう。

(4) 一部の土器研究者から、土器型式の「分布圏」を、イコールである種の「統一文化圏」という認識を、ニュアンスとして提示される場合がある。しかし、この点については、再考が必要と考える。もちろん、例えば近江と長野、長野と南関東というような隣接地域間の面識や文化交流はある。しかしながらその結果、長野を介して、近江にも南関東にも類似した土器が出土することになるが、当時「同じ土器の分布圏」という認識を彼らが持っていたかどうかは別問題である。結果的に類似型式土器が分布することにはなるが、イコール「そこに文化圏が存在した」事にはならない。

以上の前提条件については、前項で確認してきた学史の諸問題点とともに、今後筆者が土器を検討していく上で、留意する事項として提示しておきたい。

6. おわりに

本稿は、そもそも関西の縄文時代前期後半の従前の土器研究を整理することを目的としていた。その点については、一部学史上で確認された混乱を整理・再確認することができたように思う。もちろん浅学の為、遺漏や誤読等があることは否めないし、本稿

が先学のプライオリティを侵すものとされる場合は、その全責任が筆者にあることをお断りしておく。その点を含みおき、皆様のご叱責、ご指導を頂ければ幸いに思う。

本稿を草するにあたり、日頃から御教示頂いている方々ならびに近江貝塚研究会諸氏には数々の助言を頂いた。また、文献収集等では、岡田憲一、下島健弘、井上智弘君らにご尽力頂き、そして文献収集のみならず種々のご教示を加藤賛二氏から頂いた。記して謝意を表したい。

註及び参考・引用文献

- (1) 鈴木康二『上出 A 遺跡（蛇砂川地点）』滋賀県教育委員会・脚滋賀県文化財保護協会 1999
- (2) ○大川清ほか編『日本土器辞典』雄山閣 1996
○戸沢充則編『縄文時代研究事典』東京堂出版 1994
○『縄文時代』10号 2000
- (3) 梅原末治著『京都府史蹟名勝天然紀念物調査報告 第16冊』京都府編 1935に収録された「京都北白川小倉町石器時代遺跡調査報告」による。なお、筆者が参照したのは1983年臨川書店による復刻版である。
- (4) 小島俊次『近畿』『日本考古学講座 第三巻 縄文文化』河出書房 1956
- (5) 鎌木義昌・木村幹夫『中国』『日本考古学講座 第三巻 縄文文化』河出書房 1956
- (6) 鎌木義昌『広域文化圏の形成 縄文前期文化』『世界考古学大系第1巻 日本I 先縄文・縄文時代』平凡社 1959
- (7) 岡田茂弘『II 縄文文化の発展と地域性 7 近畿』『日本の考古学 II 縄文時代』鎌木義昌編 河出書房 1965
- (8) 小杉康『大歳山式の基礎的な理解に向けて』『東京都町田市真光寺・広袴遺跡群VI 三矢田遺跡—遺物・考察編—』鶴川第2地区遺跡調査会 1991
- (9) 1917年の濱田耕作らによる大阪府国府遺跡の発掘調査資料に基づいて設定された型式。現在の北白川下層IIc式の一部に相当するものといわれるが、各種管見にみる文脈・字面から推察するに、同III式の一部も含む可能性がある。残念ながら筆者はまだ原典に当たれていない。
- (10) 北白川下層II式を抽出したと捉える向きもある。泉拓良『大歳山式土器』『日本土器事典』雄山閣 1996
- (11) 沖島卯之・星野猷二・宇佐晋一『三重県上野市田中遺跡の縄文土器』『古代学研究 第18号』1958
- (12) 岡本稔・丹羽佑一『武山遺跡発掘調査報告』洲本市教委 1975など
- (13) 松井政信・古川登『三方郡美浜町浄土寺遺跡出土の遺物について（その1）』『福井考古学会会誌創刊号』1983
- (14) 中村善則『播磨大歳山遺跡I』『神戸市立博物館研究紀要』3 1986
- (15) 直良信大『大歳山遺跡の研究』春成秀爾ほか編、真陽社

1987

- (16) 前掲 15) から、春成秀爾「解題」1987
- (17) 前掲 8) 参照
- (18) 前掲 8) 参照
- (19) 前掲 3) の文中では、「小林君の意見」を梅原末治が文章化しまとめているようなので、本来文責は梅原にあるとすべきなのかも知れないが、ここでは通例にならって小林の意見として考えておく。
- (20) 1～2点程度ではあるが、北白川下層Ⅱc式に分類し得るものも含んでいる。
- (21) なお文中のはかの箇所で、「竹管で修正された特殊な凸帯文」という記述も見られる。
- (22) 山岸洋一「縄文前期『特殊凸帯文土器』細分の可能性」『信濃』48-4、信濃史学会、1996。
- (23) 前掲 6)。該当部分は次項で掲載しているのでそちらを参照されたい。
- (24) 前掲 7)
- (25) 綱谷克彦「8. 島浜貝塚出土縄文時代前期土器の研究(1)『島浜貝塚 1980 年度調査概報』福井県教育委員会 1981
- (26) 綱谷克彦「北白川下層式土器」『縄文文化の研究 3 縄文土器 I』加藤晋平／小林達雄／藤本強編 雄山閣 1981
- (27) 綱谷克彦「北白川下層式土器様式」『縄文土器大観 1 草創期・早期・前期』小林達雄編 小学館 1989
- (28) 直良信夫「第二章 搓磨国明石郡垂水村山田大歳山遺跡の縄文土器」『大歳山遺跡の研究』pp.144～169 真陽社 1987 なお、本稿の原典は『考古学雑誌』16・6・12 17-4 1926・1927
- (29) 山内清男「古式縄紋土器研究最近の情勢」『ドルメン』4-1 1935
- (30) 山内清男「縄紋土器型式の細別と大別」『先史考古学』1-1 1937
- (31) 前掲 4)
- (32) 日本考古学協会編『日本考古学辞典』pp.65 東京堂 1962 なおここで提示された復原図は、小林行雄が北白川小倉町遺跡の報告書で提示したもの（同書 pp.60 第 11 図）に若干修正を加えたものである。
- (33) 前掲 11)
- (34) ただし、この 2 つ目の点については、山内清男がそう判断していたか、筆者である沖島、星野、宇佐ら自身が判断したものなのかが、本文からは読み取れない点に留意しておきたい。
- (35) 前掲 6)。
- (36) 前掲 7)。
- (37) 厳密には、既述した通り前掲註 11) の文献で、既に同文献筆者（あるいは山内清男）によって指摘されている。
- (38) 前述の山内氏の見解（山内 1935）と比較すると、現行の北白川下層Ⅱc式・同Ⅲ式・里木 1 式として認識されて

いる土器（あるいはその背景にある「系統論」的解釈）の捉え方が、両者の間で微妙に異なっているように見受けられる。

- (39) 佐原真「土器面における横位文様の施文方向」『石器時代』第 3 号 1956
- (40) 筆者はこの原文をまだ入手できていないため未読である。
- (41) この点については、小杉康が詳細に背景を検討し読み解いている（前掲註 8）ので、詳細はそちらを参照されたい。端的に言えば、「北白川小倉町遺跡」報告者は、「爪形文土器」や「凸帯文土器」を「下層」、「特殊凸帯文土器」を「上層」出土として大きく分別しており、つまり「北白川下層式」という用語を用いた場合には「特殊凸帯文土器」は含まれないことになる。しかし山内は、型式学的に下層のものと「特殊凸帯文土器」に関連があると考えたため、敢えて「北白川下層式」ではなく「北白川 I」式としたのであろう、ということらしい。佐原の提示を未読であるため、詳述は避けるが、小倉町遺跡の報文を見る限り、筆者は小杉の意見に賛同である。
- (42) 前掲 8)、16)
- (43) ここでは小杉が紹介した要約（前掲 8）を記す。
- (44) なお、この口唇部形態基づく 2 細分は、字面を追う限り、田井野貝塚出土資料で綱谷が分類した第 13 類と第 15 類にそれぞれ対応するように思われる。
- (45) 前掲 29)、30)
- (46) 一見するとこの記述は前後で矛盾を生じているようにも受け取れるが、小林のいわゆる「様式論」を考慮すれば、これは矛盾ではなく「まとまり（=様式）」とその「変遷」を「系統的」に描こうとした結果である、と見ることも可能であろう。
- (47) 前掲 27)。
- (48) 京都大学文学部博物館編『先史時代の北白川』1991
- (49) 『京都府遺跡調査報告書 第 12 冊 志高遺跡』（財）京都府埋蔵文化財調査研究センター 1989
- (50) 報文では第 1～第 4 形態に区分しており、第 1～3 が現行の北白川下層Ⅲ式、第 4 形態が大歳山式に比定されている。
- (51) 『縄文土器論集—縄文セミナー 10 周年記念論文集—』縄文セミナーの会編 六々書房 1999
- (52) 金子直行「縄文前期終末土器群の関係性—十三菩提式土器と集合沈線文系土器群の関係を中心として—」『縄文土器論集』1999
- (53) ここで敢えて「構造」としたのは、例えば社会構造・精神構造等…、種々ある構造のうちどの部分を反映しているのか、あるいはその一切を反映していないのかも含めて、現状ではわからないため、具体的には指示できないからである。
- (54) ‘変化’という用語を、ここでは敢えて、「時間軸」上を中心用いていることをお断りしておく。

編集後記

本号では、縄文時代から古代にいたる7編の論考を掲載することができました。時代はやや古い方へ偏っていますが、中身は環境に関するものや、土器論、個別の遺跡にかかわるものなど多岐にわたったものとなっています。これらの論考が、私たち埋蔵文化財の調査に携わる者の一助となり、さらに文化財の保護・普及啓発活動の一翼を担っていくことを願っています。

(☆)

平成14年(2002年)3月

紀要 第15号

編集・発行 財団法人 滋賀県文化財保護協会
大津市瀬田南大萱町1732-2
Tel (077)548-9780・9781

印刷・製本 富士出版印刷株式会社
大津市札の辻4-20
Tel (077)523-2580 Fax (077)524-6668